



ずっと固定金利の安心

【フラット35】

《平成27年4月号》

サポートニュース

【お知らせ】
お役立ち情報を
掲載しております。



民間と
提携

今月の【フラット35】の金利情報

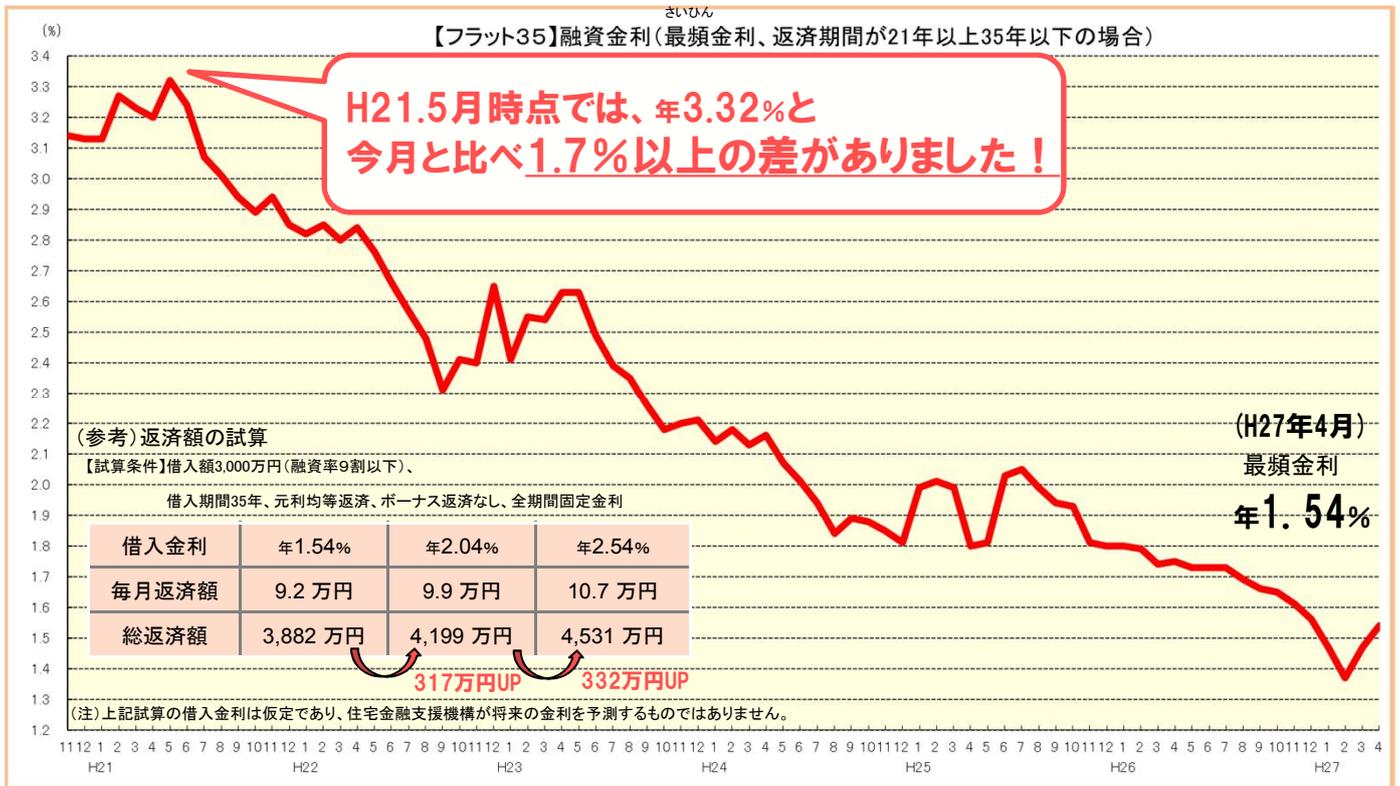


～返済期間が21年以上35年以下、融資率が9割以下の場合～

【フラット35】の最頻金利 年1.54%

最低金利 年1.54%

最高金利 年2.12%



平成27年4月の 【フラット35】 お借入金利	返済期間	融資率9割以下		融資率9割超	
		最頻金利	最低金利～最高金利	最頻金利	最低金利～最高金利
お借入金利	20年以下	年 1.31 %	年 1.31 ～1.89 %	年 1.44 %	年 1.44 ～2.12 %
	21年以上35年以下	年 1.54 %	年 1.54 ～2.12 %	年 1.67 %	年 1.67 ～2.25 %

※ 最低金利とは取扱金融機関が提供する最も低い金利、最頻金利とは取扱金融機関が提供する最も多い金利及び最高金利とは取扱金融機関が提供する最も高い金利です。

融資率とは建築費・購入価額に対して、【フラット35】のお借入額の占める割合をいいます。融資率が9割を超える場合は、融資率が9割以下の場合と比較して、ご返済の確実性などをより慎重に審査を行います。

(注)【フラット35】SIによる金利引下げ前の金利です(【フラット35】SIによる金利引下げ後の金利は裏面をご覧ください。)

【フラット35】の金利は、お申込時点ではなく、資金のお受取時点の金利が適用されます。来月以降の金利は未定です。なお、取扱金融機関によって金利が異なります。



住宅金融支援機構

Japan Housing Finance Agency

〈フラット35サイト〉

www.flat35.com

お客さまコールセンター

ハロー フラット35

0120-0860-35

営業時間：毎日9:00～17:00(祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)

ご利用いただけない場合(PHS、海外からの国際電話などは、次の番号へおかけください

(通話料金がかかります。)

048-615-0420



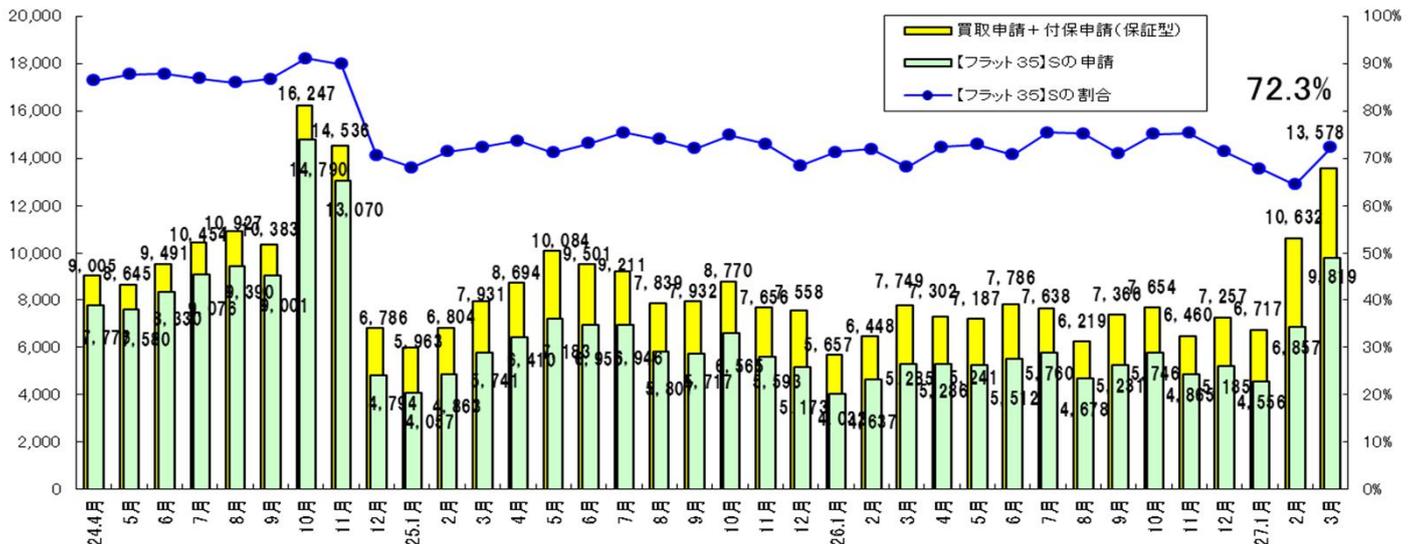
平成26年12月の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」により、省エネルギー性に優れた住宅など質の高い住宅の取得を支援するため、【フラット35】Sの制度拡充(金利引下げ幅の拡大)を実施しています。

金利引下げプラン	金利引下げ期間	金利引下げ幅	申込期限(※1)	住宅の条件(※2) 金利プランごとの次の基準のうち、いずれか1つ以上に適合する必要があります。各基準の詳細は、フラット35サイトでご確認ください。
【フラット35】S (金利Aプラン)	当初10年間	年▲0.3% ↓ 年▲0.6%	平成28年 1月29日	(1) 認定低炭素住宅 (2) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく「住宅事業建築主の判断の基準」に適合する住宅(一戸建てに限る。) (3) 一次エネルギー消費量等級5の住宅 (4) 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3の住宅 (5) 高齢者等配慮対策等級4以上の住宅(共同住宅の専用部分は等級3でも可) (6) 長期優良住宅
【フラット35】S (金利Bプラン)	当初5年間			(1) 断熱等性能等級4の住宅 (2) 一次エネルギー消費量等級4以上の住宅 (3) 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上の住宅 (4) 免震建築物 (5) 高齢者等配慮対策等級3以上の住宅 (6) 劣化対策等級3の住宅で、かつ、維持管理対策等級2以上の住宅(共同住宅等については、一定の更新対策が必要)

(※1)この制度拡充には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は制度拡充終了日を前倒しすることとなります。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。なお、制度拡充終了後のお申込受付分からは、【フラット35】Sの金利引下げ幅は制度拡充実施前と同じ年▲0.3%になる予定です。
(※2)表中の住宅の条件は、「新築住宅・中古住宅共通の基準」です。このほかに「中古住宅特有の基準」があります。「中古住宅特有の基準」は、フラット35サイトでご確認ください。中古住宅については、「新築住宅・中古住宅共通の基準」または「中古住宅特有の基準」のいずれかを満たすことで、金利引下げを受けることができます。
(注)【フラット35】Sは、新築住宅の建設・購入及び中古住宅の購入の際にご利用いただけます(【フラット35】借換融資には利用できません。)

今月の【フラット35】S適用時の金利(融資率9割以下)		
返済期間	金利Aプラン(当初10年間) 金利Bプラン(当初5年間)	金利Aプラン(11年目以降) 金利Bプラン(6年目以降)
20年以下	年 0.71% ~ 1.29%	年 1.31% ~ 1.89%
21年以上 35年以内	年 0.94% ~ 1.52%	年 1.54% ~ 2.12%

【フラット35】の申請件数(平成27年3月)



(注)平成27年3月の受理件数は速報値です。また、【フラット50】を含みません。

※上記申請件数は、買取申請件数及び付保申請件数の合計です。また、買取型及び保証型の双方に同時に申請している件数及び再申請分を含みます。

《お借入れに当たっての注意事項》●【フラット35】は、民間金融機関と住宅金融支援機構が提携してご提供する長期固定金利住宅ローンです。お申込みは、取扱金融機関となります。詳細については、フラット35サイト(www.flat35.com)でご確認ください。●取扱金融機関の審査または住宅金融支援機構の審査の結果によっては、お客さまのご希望にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。●お借入額は建設費または購入価額(非住宅部分に関するものを除く。)の100%以内で、上限は8,000万円となります。また、年取等、審査の結果によってはご希望のお借入額までお借入れできない場合があります。●お借入れに当たっては、融資手数料が必要で、お客さまのご負担となります。融資手数料は取扱金融機関によって異なります。●お借入金利は資金のお受取時の金利が適用されます。●最長35年の返済が可能です。ただし、お客さまの年齢によりお借入期間が短くなる場合があります。●住宅金融支援機構の定める技術基準に適合していることについて、検査機関または適合証明技術者による物件検査を受けていただきます。併せて、新築住宅では、建築基準法に基づく検査済証が交付されていることを確認しています。物件検査に当たっては、物件検査手数料が必要で、お客さまのご負担となります。物件検査手数料は、検査機関または適合証明技術者によって異なります。●お借入れの対象となる住宅及びその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。抵当権の設定費用(登録免許税、司法書士報酬等)はお客さまのご負担となります。●お借入れの対象となる住宅に火災保険(火災共済を含みます。)を付けていただきます。火災保険料はお客さまのご負担となります。●万一の場合に備え、団体信用生命保険には是非ご加入ください。ご加入に当たっては条件があり、特約料はお客さまのご負担となります。●【フラット35】Sは、住宅ローンのお借換えの場合には利用できません。●【フラット35】Sについては、利用できない金融機関がありますのでご注意ください。●取扱金融機関の融資金利、融資手数料、返済額の試算等の詳細の情報は、フラット35サイトで確認することができます。●説明書(パンフレット等)は、取扱金融機関で入手することができます。